

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第4号、第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成25年3月8日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン彦根 彦根市里根町字船坂79番の1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
有限会社彦根エス・シー 大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号サムティ新大阪センタービル 代表取締役
池田 渉
イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1イオンタワービル 10階 代表取締役 大門
淳
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 5,981平方メートル
 - イ 駐車場の位置および収容台数 300台
 - ウ 駐輪場の位置および収容台数 161台
 - エ 荷さばき施設の位置および面積 255.8平方メートル
 - オ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 54.27立方メートル
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 18,215平方メートル
 - イ 駐車場の位置および収容台数 906台
 - ウ 駐輪場の位置および収容台数 401台
 - エ 荷さばき施設の位置および面積 1,164.8平方メートル
 - オ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 187.47立方メートル
- 4 変更年月日 平成25年10月25日
- 5 変更の理由 売場面積増床に伴う運用等の変更
- 6 届出年月日 平成25年2月22日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1
滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1
彦根市産業部商工課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 平成25年3月8日から平成25年7月8日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成25年7月8日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1